

平成21年12月10日 開会
平成21年12月22日 閉会
(定例第12回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第157号

平成21年第12回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成21年12月10日

大山町長 森田増範

1 日 時 平成21年12月10日 午前10時

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	野 口 俊 明
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

○応招しなかった議員

なし

第 12 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録

平成 21 年 12 月 10 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 21 年 12 月 10 日 午前 10 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 151 号 工事請負変更契約の締結について (御来屋漁港整備工事)

日程第 5 議案第 152 号 工事請負変更契約の締結について

(本庁舎空調システム改修工事)

日程第 6 議案第 153 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 7 議案第 154 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 8 議案第 155 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 9 議案第 156 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 号)

日程第 10 議案第 157 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第 2 号)

日程第 11 議案第 158 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 12 議案第 159 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 1 号)

日程第 13 議案第 160 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算

(第 2 号)

本日の会議に付した事件

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 151 号 工事請負変更契約の締結について (御来屋漁港整備工事)

- 日程第 5 議案第 152 号 工事請負変更契約の締結について
(本庁舎空調システム改修工事)
- 日程第 6 議案第 153 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 7 議案第 154 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 8 議案第 155 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 9 議案第 156 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 10 議案第 157 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 11 議案第 158 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 12 議案第 159 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 13 議案第 160 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算
(第 2 号)

出席議員 (19 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 野 口 俊 明
17 番 鹿 島 功	18 番 西 山 富 三 郎
19 番 荒 松 廣 志	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記 総務課長 …………… 田 中 豊

企画情報課長 ……野 間 一 成
税務課長 ……中 田 豊 三
農林水産課長 ……池 本 義 親
福祉保健課長 ……戸 野 隆 弘
観光商工課長 ……小 谷 正 寿
診療所事務局長……斎 藤 淳
教育次長 ……狩 野 実
社会教育課長 ……手 島 千津夫
農業委員会事務局長…高 見 晴 美

住民生活課長……小 西 広 子
建設課長 ……押 村 彰 文
水道課長 ……船 田 晴 夫
人権推進課長 ……近 藤 照 秋
大山振興課長 ……福 留 弘 明
地籍調査課長……種 田 順 治
学校教育課長……林 原 幸 雄
幼児教育課長 ……高 木 佐奈江
代表監査委員……松 本 正 博

午前10時00分 開会

○議長（荒松廣志君） おはようございます。いよいよ今日から12月の定例議会でございます。活発なご議論をお願いしたいと思います。

○局長（諸遊雅照君） では、互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（荒松廣志君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達しておりますので、平成21年第12回大山町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒松廣志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、17番 鹿島 功君、18番 西山富三郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（荒松廣志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの13日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（荒松廣志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長からの報告を行います。監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配布いたしました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

9月定例会において可決された意見書は、9月29日に関係方面に提出いたしました。本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から政務報告及び報告第13号 長期継続契約締結の報告の申出があります。これを許します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長。

○町長（森田増範君） みなさんおはようございます。12月10日ということで、あと本年も20日ほどになりました。本日よりの定例議会ということで慎重審議よろしくお願ひ申し上げたいと思います。そして12月23日には大山スキー場の、スキー場開きがございます。長い期間是非ともたくさん雪が降って、大山スキー場が賑わってわがまちが潤うことを皆さんと一緒に祈念を申し上げたいなと思っております。

それでは9月の定例議会以降におけます各種事務事業の取り組みの状況につきましてその主なものをご報告を申し上げたいと思います。

まず総務課関係でございます。

1つ、職員採用試験の実施についてでございます。県下統一町村職員採用資格試験におきまして、資格を取得した者に対し、11月7日（土）、口述による新規職員採用試験を実施いたしました。その結果、一般事務で3名、保育士に2名に合格通知を発しております。

2つ目に、区長会の開催についてでございます。11月26日（木）本年最終の区長会を開催いたしました。今回は、上下水道料金の統一に向けた取り組みと「これからのまちづくり」に向けた取り組みを中心に説明をさせていただき、ご理解とご協力をいただいたところでございます。

3つ目に、地域活性化・生活対策臨時交付金事業及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の執行状況についてでございます。

平成20年度国の第2次補正予算、平成21年度国の第1次補正予算を受けて本町で予算化いたしました事業の執行状況につきましては、別紙付けておりますので目を通していただきたいと思います。

そしてそれぞれの執行状況でございますが、資料にございますように、生活対策臨時

交付金事業が繰越部分 57.9%、経済危機対策臨時交付金事業が 35.5%であります。公共投資臨時交付金事業につきましては、国の方から未だに具体的なものが示されておきませんので、今回の報告事項から除外をいたしております。

次に、企画情報課関係でございます。

一つ目に大山はまなすサイクリング 2009 の開催につきまして、10月11日（日）に、大山はまなすサイクリング 2009 を中山まちづくり実行委員会主催の下で開催をいたしました。町内はもとより町外からもたくさんの方々に参加をいただき、サイクリングを楽しみながら町の自然を知ってもらうことを趣旨として、中山地区を 2 コースに分けて行ったところでございます。

当日は、天候にも恵まれ、162名の参加があり、大山や日本海を身近にして自然を満喫していただきました。ゴールの後は、なかやま温泉入浴券と鳥取県産牛の焼肉を用意し、お楽しみ抽選会などもありにぎやかな会となりました。

参加者の中には、数回継続しての県外からの参加も多くあり、イベントとしての知名度の高さを再確認をしたところでもございます。今後も引き続き実施することにより大山町の魅力がさらに広がることを期待できると思っております。

二つ目に、韓国襄陽郡訪問団受入についてでございます。10月23日から10月25日までの3日間、襄陽郡副郡守、議会議員、幹部職員の方々7名が「大山紅葉まつり」、ならびに「大山町総合文化祭」参加のために来町されました。西日本随一と謳われております紅葉の美しさに触れていただき感激をされておりました。今後、民間団体での交流の促進、観光あるいは経済面での交流が盛んになることを期待するものでございます。

三つ目に、まちづくり研修会についてでございます。10月31日（土）に、まちづくり推進員さんと区長さんを対象にまちづくり研修会を開催いたしました。約100名の出席がございました。兵庫県多可郡多可町在住で、まちづくりリーダーの小嶋明さんを講師としてお招きして、まちづくりの重要性について学んだところでございます。基本は地元を知るところを再認識いたしました。また、今後のまちづくりのスケジュールとまちづくり推進員さんの役割をお示しさせていただきました。また、欠席の集落のところもございましたので最終区長会でも同様に説明をさせていただき、まちづくり推進員さんがまだ決められていない集落につきましては、再度お願いをいたしましたところでございます。

四つ目に、中山わいわいフェスティバル開催についてでございます。11月3日（火）日、祝日でございますが、中山農業者トレーニングセンターを主会場として「第13回中山わいわいフェスティバル」を中山わいわいフェスティバル実行委員会主催で開催をいたしました。前日から朝まで雨が続くあいにくの天候でございましたが、徐々に天候の回復ということもあり、たくさんの方々の来場で賑わいを見せました。

町内外の関係者によりますステージショーやバザーの催しがあり、盛況のうちにイベ

ントは終了いたしましたところでございます。

実行委員会の皆さまをはじめ関係諸団体の方々の努力により、町民の皆様の交流の輪がさらに広がったと感じておるところでございます。

5番目に、だいせんファンクラブ交流会についてでございます。11月22日日曜日食のみやこ鳥取県フェアの開催に合わせて、東京新丸ビル7階のムスムスというお店ですが、そこでだいせんファンクラブ交流会を行いました。関東周辺から会員・会員外合わせて21名の参加がございました。当日は、ふるさとの味を楽しんでいただくため、わが町大山町からまかない隊2名を料理スタッフとしてお手伝いをいただいたところがございます。懐かしい料理を食べながら故郷の話題に花を咲かせ交流を深めました。

6番目に、アメリカのテメキュラ市訪問団派遣についてでございます。テメキュラ市は、平成6年5月に旧中山町と姉妹都市締結を行い、同年10月には市のマルガリータミドルスクールと中山中学校が姉妹校縁組を行いました。以降ほぼ毎年相互に訪問し、ホームステイをしながら文化交流を続けております。

11月29日から12月6日までの8日間、私と議長をはじめ5名が米国カリフォルニア州テメキュラ市へ渡米し、市長を表敬訪問、そして学校や主要な施設を視察し交流を行いました。今年は特にテメキュラ市市制20周年とわが町姉妹都市締結15周年を記念し、そうした様々なセレモニーがあり、今後の交流の輪をますます広げようことを誓ったところがございます。

次に、人権推進課関係でございます。

一つ目に、平成21年度大山町解放文化祭についてでございます。第19回名和地区解放文化祭は、人権交流センターにおいて11月7日と8日、そして第17回下田中解放文化祭は、中山ふれあいセンターで11月14日と15日に、また、第8回中高ふれあい祭りは、中高ふれあい文化センターで11月22日に開催をいたしました。それぞれの特色を活かしながら、小学校、中学生の人権作文の発表、サークル等の芸能発表、作品の展示、バザー等を行いまして、大変活気のある、盛りあがった祭りとなり、延べ1,400名の方々にご来場をいただき、交流を深めあったところがございます。

二つ目に、平成21年度人権・同和問題小地域懇談会の実施についてでございます。同和問題をはじめ、様々な人権問題の早期解決を図ることを目的として、今年度は「今からつくる住みよいまちへの第一歩」、これをテーマに実施中でございます。例年より一月遅れの開始となりましたが、身近な人権課題をもとに偏見や固定観念について話し合いを深め、安心・安全な地域づくりについて考える機会として、11月16日から今月12月18日まで、その期間で取り組みを進めております。

三つ目に平成21年度大山町人権・同和教育研究大会についてでございます。12月5日に、保健福祉センターなわにおきまして、大勢のご参加をいただき「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、住みよい大山町をつくろう」というテーマで開催をいた

しました。講演は近畿大学の奥田均教授に「差別意識のカラクリを考える」と題してお話をいただき、その後、3名の方によるてい談を行い、差別と偏見のない人権尊重のまちづくりを推進していくことを参加者みんなで確認をいたしました。

次に、住民生活課関係でございます。

消費者トラブル未然防止に対する啓発の取り組みについてでございます。近年悪徳商法などによる、消費者トラブルは多様化し複雑になってきております。トラブルを未然に防ぎ、早期に適切な対応をするために、日ごろから防災無線等を通じて、啓発に努めているところでございます。

このたび更なる啓発の一環として、冊子「みんなで防ごう悪質商法」を発行し、区長さんを通じて全戸配布をいたしました。ご利用をいただきくれぐれも被害にあわないようお願いをいたしたいと思っております。

次に福祉保健課関係でございます。

一つ目に、敬老会の開催についてであります。平成21年度敬老会を、大山地区では9月26日に大山総合体育館で、中山地区では9月30日に中山農業者トレーニングセンターで、そして名和地区では10月7日と8日の2日間に保健福祉センターなわで、それぞれ開催をいたしました。平成21年9月17日までに満75歳以上になられました方々が、3,573人、そのうち1,070人の方に出席をいただいたところでございます。

当日のアトラクションでは、公民館サークルで活動されているみなさんをはじめ、民生児童委員さんにも出演をいただき、会も大いに盛り上がり、出席をされた皆さんに大変喜んでいただいたところでございます。

二つ目に、戦没者追悼式の開催についてでございます。平成21年度戦没者追悼式を、10月21日に中山農業者トレーニングセンターで開催をいたしました。当日は176名のご遺族の出席のもと、869名の戦没者の御霊に対し敬意と感謝の誠を捧げたところでございます。

三つ目に、小規模多機能型居宅介護施設の建設承認についてでございます。平成21年度から平成23年度を計画期間とする「大山町高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」では、介護が必要となった高齢者が、住み慣れた地域で「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービスを一体的に24時間切れ間なく受けられる「小規模多機能型居宅介護事業所」の施設整備について公募を行なうこととしております。

このほど開設を希望する事業者の公募を行ったところ、「社会福祉法人 和貴」及び「社会福祉法人 麗明会」より申し込みがありました。

これを受け町では、「地域密着型サービスの運営に関する委員会」で、各事業者の計画の内容、事業実績、今後の介護保険サービス給付費への影響等を総合的に検討をしていただき、その協議結果を踏まえ、2事業者の計画をそれぞれ承認をいたしましたところで

ございます。

今年度中に社会福祉法人和貴が、そしてまた来年度には社会福祉法人麗明会が、施設建設に着手する予定でございます。

次、農林水産課関係でございます。

大山ブランド開発支援事業の取り組みの状況についてでございます。

まず、大山ピーナツにつきまして、これは平成20年度から試験栽培に取り組んでおります「大山ピーナツ」は、本年度25名の組合員の方が2.3ha、昨年は0.9haありますが、これを栽培し約6トン、昨年は2トンほどでございますが、その収穫があり、12月1日に出荷したところでございます。品質は、昨年並みの良質であります。品物は、道の駅「大山恵みの里」で販売をいたしておるところでございます。

次に、コンニャク芋についてでございます。本年度から香取地区で試験栽培に取り組んでおります「こんにゃく芋」は、12名の農業者の方が14圃場で約16アール、2年生のもので6アール、生子のもので10アール、これを栽培し、11月に収穫を行ったところでございます。このうち、2年生のこんにゃく芋、約700kgほどの見込みのものが製造、販売会社により今年度に製品化される予定となっております。

いずれも、財団法人「大山恵みの里公社」との業務協力協定によって、山陰合同銀行から紹介いただいた企業の依頼を受けて行っております試験栽培であります。

次に、新農業水利システム保全対策事業についてでございます。

まず1つ目に、坪田2区用水路改修工事測量設計業務委託を164万2,500円でシンワ技研コンサルタント株式会社が業務請負中でございます。

二つ目に、門野一番井手補強工事を220万5,000円で有限会社ミヤサトが、そして栄田水路改修工事を194万2,500円で有限会社大喜建設が、そして中井手水路改修工事（1工区・束積）これを60万9,000円で有限会社三千代建設が、同工事（2工区・八重）これを378万円で株式会社大山緑化建設が請負施工中でございます。

次に、地域活性化・公共投資臨時交付金事業についてであります。

まず、安原排水路改修工事を246万7,500円で有限会社山下水道設備が、そして小竹排水路改修工事を236万2,500円で有限会社前田建設が請負施工中であります。また、未発注の今年度予定工事も年内に発注することといたしておるところでございます。

次に、単県農業農村整備事業についてでございます。

大谷ため池補強工事を262万5,000円で有限会社原田建設が、門野池土砂吐改修工事を129万1,500円で有限会社浅田建設が請負施工中であります。

次に、災害復旧事業につきまして、平成21年11月10日の豪雨により、町内で2件の被災箇所が発生をいたしました。補助災害の対象箇所につきまして、国の災害査定

に向けた準備を進めております。なお、今議会に補正予算を計上いたしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に、建設課関係でございます。

道路改良、町営住宅営繕工事についてでございます。

一つ目に繰越事業であります町道上坪名和神社線改良工事2工区を1,979万7,750円で有限会社三千代建設が、そして町道住吉塩津線改良工事を775万6,350円で有限会社ミヤサトが、町道御来屋東向坂線維持修繕工事を139万200円で有限会社やまねが請負完了いたしました。次に、町道赤坂線「測量、設計」業務委託を87万1,500円でサンイン技術コンサルタント株式会社が、町道旧奈和北線「測量、設計」業務委託を89万円2,500円で鵬技術コンサルタント株式会社米子支社が、そして御来屋漁港団地外部改修工事实施設計業務委託を130万2,000円で近岡建築設計事務所が受託し完了しました。

また町道上坪名和神社線改良工事5工区を2,310万円で株式会社船越建設が、町道所子中高線改良工事1工区を2,152万5,000円で有限会社林原工業が、町道所子中高線改良工事2工区を2,194万5,000円で有限会社ヤマダが、町道高橋樋谷線維持工事を152万2,500円で有限会社八晃建設が、町道御来屋東坪線改良工事を152万2,500円で有限会社林原工業が、町道潮音寺坂ノ上線維持工事を86万1,000円で有限会社権田工務店が、御来屋漁港団地外部改修工事を3,410万4,000円で松岡建設有限会社が、上福団地外部改修工事を2,068万5,000円で有限会社小倉興産が、またさざんか台団地外部塗装工事を588万円で株式会社平井組が、清水田団地バランス釜取替工事を126万円で有限会社八晃建設が請負施工中でございます。また町道退休寺線「測量、設計」業務委託を483万円で株式会社エース・プランが、町道末長押平線「測量、用地」業務委託を96万7,500円でダイニチ技研株式会社が、御来屋漁港団地外部改修工事監理業務委託を102万9,000円で近岡建築設計事務所が受託し業務遂行中でございます。

次に、観光商工課関係でございます。一つ目に、観光振興関係についてでございます。

10月3日は宮川大助・花子さんをはじめとした吉本興業の皆さんと大山山麓を散策する「大助・花子健康ウォーキング」が開催をされました。天候にも恵まれ、関西・中国地方を中心に千人あまりの参加があり、秋の大山散策と吉本漫才を楽しんでいたところでございます。これは米子市との共催でもございます。

18日は春秋通算で65回目となります大山秋の一斉清掃が行われ、50団体700人ほどの参加をいただきました。役場職員も参加をし、大山の美化に努めたところでございます。

10月20日から11月5日にかけては、大山もみじ祭が行われました。今年は株式会社ファミリーさんが掘り当てられた温泉を利用し、地元の皆さんが足湯を設置さ

れ、訪れられましたたくさんのお客さんに楽しんでいただいたところでございます。

2つ目に、商工会地域経済活性化特別お買い物券についてでございます。第3弾となります1億2,000万円のお買い物券事業につきまして、商工会と連携を図りながら11月8日から発行を開始をいたしました。今回も好評で、9日間ですべてのお買い物券の発行を完了したところでございます。

3つ目に、スキー場関係についてでございます。現在、大山中の原スキー場では、営業開始に向けての準備をほぼ終わり、営業に必要な雪を待つばかりとなっております。スキー離れとか、暖冬ではないかとか言われておりますが、雪に恵まれて昨年を上回る入り込みを期待をしているところでございます。

スキー場開き祭は23日、今月の23日午前10時から中の原スキー場で行いますので、是非皆さまのお越しをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、大山振興課関係でございます。

一つ目に、大山恵みの里づくり計画の推進についてでございます。知名度向上と来訪者の増加を図るため、昨年大山町商工会が開発されましたオリジナルラーメンやチョコレート、また、観光ホームページのキャラクターなどを活用して、「大きな山と書いて“だいせん”と読ます」キャンペーンを全国に向けて展開をしております。本町も舞台となっております映画「銀色の雨」のプロモーションとのタイアップや、全国の大山にちなむ地域等とのタイアップ等取り組みの拡がりを推進し、より一層の経済活性化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

農産物処理加工施設建築工事の施工状況でございますが、去る11月24日に安全祈願祭が挙行され、その他の諸手続も順調に進行しているところでございまして、来年春3月末には竣工できるものと見込んでおります。現在加工計画の策定及び必要原料の算定作業などを行なっているところでございます。

2つ目に、業務委託の契約状況についてでございます。

大山和彊荘解体工事実施設計業務を130万2,000円で、近岡建築設計事務所に委託、実施中でございます。

3つ目に、工事請負の契約状況についてでございます。

大山参道ギャラリー油タンク棟解体撤去及び外観改修工事を483万円で、有限会社松本建設が請負い、施工中でございます。

そして、大山寺防犯灯設置工事を176万4,000円で鳥取電業株式会社米子支店が請け負い、施工中でございます。

次に、地籍調査課の関係でございます。

大山町中山、そして大山地区地籍調査の事業についてでございます。中山地区では、現在、上市、住吉、塩津の各一部の現地調査中でございます。また大山地区では、中高、野田、神原、平木の各一部の現地調査中でございます。

次に、診療所事務局関係についてでございます。

各診療所の今年度上半期の外来件数についてでございます。まず、名和診療所の4月から9月までの半年間の外来件数の合計は、3,150件でございます。4月に医師の交代がありましたが、前年同期と対比して100.7%となっており、順調に推移をいたしております。

次に大山診療所の外来件数は1,867件で、前年対比87.7%と大幅に減少しております。この主な要因は、6月に固定医が不在になったこと、後任医師の診療方針の変更等によるものでございます。最後に大山口診療所でございますが、外来件数は6,066件で前年対比93.5%と減少はしておりますが、これは大山口リハビリセンターとの統合により患者数の重複がなくなったことによるものでございまして、実質的な減少ではございません。以上、各診療所の上半期の受診状況の概要でございます。また添付しております資料を目を通していただきたいと思います。

次に、中山支所総合窓口課関係でございます。

1つ目に温泉館等指定管理者の募集についてでございます。中山温泉館、生活想像館、四季彩園の指定管理者を公募いたしましたところ、大山興産株式会社、株式会社かいけ、そして株式会社さんびるの3社から応募がございました。今月17日に選定委員会を開催する予定でございます。

2つ目に工事関係についてであります。友好館外部塗装工事を344万4,000円で、有限会社小倉興産がして、そしてふれあい倶楽部多目的広場上屋鉄骨等塗装工事を614万2,500円で有限会社林原工業が、温泉給湯施設3期工事（土木工事）を761万2,500円で有限会社林原工業が、温泉給湯施設3期工事（設備工事）を3,853万5,000円で有限会社小倉興産が、温泉給湯施設3期工事（電気工事）を2,842万8,750円で株式会社ホクシンがそれぞれ請負、施工中であります。

3つ目に、業務委託関係についてでございます。ふれあい倶楽部多目的広場上屋鉄骨等塗装工事实施設計業務を、55万6,500円で株式会社桑本建築設計事務所に委託し、完了をいたしました。

また、中山支所ペレットボイラー導入工事实施設計業務を、278万2,500円でムラセ設備企画設計に委託し、現在、業務遂行中でございます。

次に、大山支所総合窓口課関係でございます。

まず、工事関係につきまして、1つ目に仁王堂公園遊具修繕工事を138万6,000円で有限会社ヤマダが請負、施工していましたが完了をいたしましたところでございます。

2つ目に、旧大山町庁舎解体工事を4,084万500円で株式会社大山緑化建設が請負、施工していましたが完了をいたしております。

3つ目に、スイス村発掘調査事務所解体工事を367万5,000円で有限会社権田工務店が請負施工中でございます。

2つ目に、大山口駅前に展示しております蒸気機関車についてでございます。D51型620号蒸気機関車（デゴイチ）は、JR西日本鉄道から無償譲渡を受け、処分を検討してまいりましたが、譲渡希望者があり譲渡に係る覚書を締結をいたしたところでございます。

そして譲渡先は株式会社隠岐商事代表取締役 渡辺好夫さん、本社は、島根県隠岐郡隠岐の島町原田422であります。

なお、蒸気機関車は11月30日を期限として撤去されたところでございます。

次に、学校教育課関係でございます。

1つ目に、大山町学力向上事業についてでございます。大山町の子どもたちの学力向上を、保護者や地域の皆さんとともに進めるため、次のような事業を行っているところであります。

1つは、小中連携推進事業でございます。小学校と中学校がお互いの授業内容や学力の実態を理解し、進学後も円滑に授業を進めるため、小中連携アドバイザーとして、校長OBの方2人を委嘱し、月2回程度授業を見てもらい、指導助言を受け、授業の改善と小中の連携を図っているところでございます。

2つ目に、学力・学習状況検討プロジェクト会議についてであります。大山町全体の学力向上を図るために、各学校の担当教職員が集まり、大山町の全国学力・学習状況調査結果及び各校の分析結果と、取り組みについて話し合い、学力向上策を検討し、毎日の授業に生かしているところでございます。

3つ目に、放課後学習指導でございます。更なる学力の向上を図るため、4人の放課後学習指導員が週3回程度、中学3年生を中心に学習指導を行っております。

4つ目に、親子でチャレンジ日本語力レベルアップ事業でございます。大人も子どもと一緒に挑戦することによって、学びへの意欲が地域全体で高まることを目的に、日本語検定を11月7日土曜日、各中学校のランチルームを会場に行いました。受験者は、児童生徒が21名、一般が29名、合計50名でありました。これを契機に、挑戦する喜びが子どもたちをはじめ、町民皆さんに広がることを願っているところでございます。

2つ目に、新型インフルエンザについてでございます。本町の学校でも新型インフルエンザの感染者が11月6日に発生し、その後各小中学校に広がっております。特に感染者が増えた学級や学年は、更なる拡大を防ぐため、学級や学年閉鎖の処置をとりました。

なお、各学校では、手洗いとうがい、咳エチケットを徹底するとともに室内の換気、手の消毒と、必要であればマスクの着用を行い、感染防止に努めているところでございます。

次に、幼児教育課関係でございます。

保育所再編について、保育所のあり方につきましては、9月定例教育委員会において

基本方針をまとめました。

基本方針の内容は、1つに、各地区に特別保育サービス（乳児保育、一時保育など）これを集中させた拠点となる保育所を設置する。そして拠点保育所以外の保育所は特別な保育サービスをしない。

2つ目に、各地区の保育所数は、1つから2園とする。

3つ目に、拠点保育所には子育て支援センターを併設する。

4つ目に、保育所の整備は平成26年度を完成目標とするとして、10月20日に36人の委員による『保育所再編検討会』を立ち上げいたしました。

現在までに各地区で2～3回の検討会を開催して、拠点となる保育所の場所、保育内容等について協議を進めているところでございます。協議が整い次第、施設整備に着手したいと考えております。

また、12月7日には、拠点保育所の整備にあたって、検討会のメンバーが大規模保育所をこれを視察をいたしております。その結果も参考にしながら、引き続き検討を進めてまいるところでございます。

次に、社会教育課関係でございます。

1つ目に、第2回大山町総合文化祭についてでございます。10月24日・25日に名和農業者トレーニングセンターを会場として、「第2回大山町総合文化祭」を開催し、2日間でおよそ9千人ほどの来場者で賑わいました。

昨年来、総合文化祭として一会場で開催を始め、場所を変えての二回目となりましたが、実行委員会の皆様をはじめ、多くの方々からさまざまなご意見、ご協力をいただきながら、二日間にわたり展示、発表、物販と大いに賑わったところでございます。ご協力いただきました関係諸団体の皆さま方に、深く感謝を申し上げますところでございます。

また来年度の総合文化祭は、中山地区に場所を移して開催の予定でございます。実行委員会等さまざまな皆様方のご意見を生かしながら、いただきながらさらに魅力のあるものとなるよう企画してまいりたいと思っております。

2つ目に、大山寺僧坊跡等調査についてでございます。国史跡指定を目指し、平成16年度から続けております大山寺僧坊跡等調査のうち、昨年度から寂静山南側の山中で行った発掘調査で、全国的にも非常に珍しい中世のトイレ遺構、山陰でも最古級の石垣、僧坊としての平坦な境内を整地形成した際の土木工事遺構や建物遺構が確認できました。

また、僧兵との関連が考えられる鎧の一部や刀などの武具、貿易陶磁器、銅銭、仏具、茶器など多数の遺物も出土し、江戸時代の絵図面にも載っていなかった調査地が、15世紀頃の僧坊跡であること等貴重な発見となりました。

そして、それに伴い行った現地説明会や調査成果の報告会・講演会もそれぞれおよそ百人の参加者得て大盛況となるなど、周知広報の面でも大きな成果を得ることが出来ました。この成果を基に、国史跡指定に向けて、さらにまい進したいと考えております。

最後に、徴収金関係でございます。未収金の縮減に向けて、各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでおります。今年これまで実施しました法的処分の主なものは、税金の差押36件、水道の給水停止4件、給水停止予告19件等でございます。なお、徴収実績は、別添一覧表のとおりであり、目を通していただきたいと思います。

各課の取り組みにつきましては次のとおりでございます。

1つ目に、税務課・滞納対策室、ここでは、各税及び介護保険料等の現年分の徴収につきましては、督促状送付後、納付のない場合に催告状を送付し、なお納付がない場合には、課員それぞれに担当の滞納者を割り当てて電話催告、あるいは臨戸徴収に取り組んでおります。

滞納繰越分につきましては、従来どおり法的処分を含めて滞納整理を行っておりますが、これまでに県内町村では初となる不動産公売、これは土地ですが、これを2件実施し、うち1件は、110万7,800円で落札をされ、成果を挙げております。また、家宅搜索は2件実施して、うち1件は、動産差押を行いました。今後、インターネット公売により換価手続きを行う予定でございます。なお、執行停止件数は22件でございます。

また介護保険料の滞納につきましては、滞納整理に加え、福祉保健課と連携をし、法に則した給付制限を実施するなど徴収に努めておるところでございます。

2つ目に、建設課であります。町営住宅家賃の徴収につきましては、電話での督促、臨戸訪問し面談を繰り返しながら取り組んでおります。9月より景気対策として、収入が著しく少ない方、失職された方々等を対象に家賃の減免制度の運用を行い、新たな分納確約書の提出をいただき、約束どおりの入金もいただいているところでございます。未納であり、あるいは滞納者へは分納確約及び入金が必要条件としております。

なお、減免対象外の方についても電話での督促、臨戸訪問を行い、徴収に努めており、分納確約書を提出いただき、入金をしていただいているところでございます。

3つ目に、水道課であります。

水道料金等の徴収につきましては、引続き電話での督促、臨戸訪問を実施し面談を繰り返しながら徴収に取り組んでいるところでございます。

なお、前回政務報告以降水道料金を3ヶ月以上滞納しておられます19世帯につきまして、給水停止予告書を送付し、料金納付、分納誓約書等の提出のない4世帯について給水停止を実施したところでございます。

下水道料金につきましても上水道同様に滞納額減少に向けて努力しているところでもあります。

4つ目に、人権推進課でございます。住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、昨年11月から収納対策の一環として、滞納者及び現年分納入者の預金口座から定額の

引き去りが可能となるシステムをつくり、随時関係者にそれを周知し利用いただくようお願いしたところでございます。

また、新規に実態にあわせた徴収マニュアルを作成し、徴収を行っております。今後も主要課題として滞納対策に取り組んでまいります。

5つ目に、学校教育課であります。給食費の滞納分の徴収につきましては、支払日を定めて、計画的に訪問徴収を行っているところであります。

最後に、幼児教育課につきましては、保育料の徴収は徴収マニュアルを作成し、それに沿って行っておるところでございます。滞納繰越分につきましては、確約書により毎月徴収しております。現年度分につきましては、督促状の送付、電話催告、臨戸訪問等、保育所とも常に連携をとりながら行っているところでございます。

徴収の実績等につきましては、11月現在で別表のとおりでございますので、目を通していただきたいと思っております。

次に報告第13号 長期継続契約締結の報告についてでございます。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、リース契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものでございます。契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布させていただいております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございますので、目を通していただきたいと思っております。以上で、報告第13号の説明を終わります。長時間ありがとうございました。

○議長（荒松廣志君） これで諸般の報告を終わります。ここで暫時休憩をいたします。再開を15分といたします。

午前11時2分 休憩

----- . ----- . -----
午前11時15分 再開

日程第4 議案第151号

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。日程第4、議案第151号 工事請負変更契約の締結について（御来屋漁港整備工事）を議題といたします。

この案件につきましては、本日、質疑、討論、採決まで行いますので、よろしく願います。それでは、提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 上程いただきました議案第151号 工事請負変更契約の締結について（御来屋漁港整備工事）これにつきまして提案理由の説明をさせていただきます。

平成21年6月16日締結の御来屋漁港整備工事の工事請負変更契約を締結すること

につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容は、契約金額の1億1,812万5,000円に284万250円を増額し、1億2,096万5,250円にするものでございます。契約の目的、工期、契約の相手方には変更はございません。

主な増額の要因は、ブロック運搬方法の変更により、仮設道路設置等の増工によるものでございます。以上で議案第151号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この変更につきましてですね、仮設道路の変更というようなことがございましたが、仮設道路がこれまでのよりも時間が掛かるというようなことになったでないかという具合に考えられます。そういうことからですね、これの工期が確か3月の23日ぐらいという具合に記憶したりしておりますけれど、その中で仮設道路の期間が伸びるようなことになった場合にですね、これらの工事がその工期内にきちんと完成できるかということをおっしゃりたい、以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、森田増範君。

○町長（森田増範君） 内容等について、担当課長の方からも述べさせていただきたいと思いますが、先ほど申し述べましたように、期限内と変更なしということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 変更に伴います工期が延びるじゃないかというご質問であります。工期につきましては、3月23日ということで設定をいたしております。

この工事の変更内容につきましては、当初ブロックの運搬を港内の海上で台船で運搬するといった予定でありました。ところが現地調査の結果、海中にアンカーロープといった船をつなぐロープですが、これを9本在るということで台船にブロックを積みますとそれだけ船が沈下をいたします。そういう関係でアンカーロープに影響が出るということで漁協と協議の結果、アンカーロープを外して再度設置ということはかなり困難だということがありまして、変更になりまして港内の道路を使いまして陸上運搬をするということです。で、工事現場現状はですね、道路から水中まで、海底まで約5メートルでございます。で、その段差をぐり石で仮設道路を付けて陸上運搬をするといった内容でありまして、工期の延長といったところについては、現在のところ考えておりません。

○議員（５番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第151号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第151号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第152号

○議長（荒松廣志君） 日程第5、議案第152号 工事請負変更契約の締結について（本庁舎空調システム改修工事）を議題といたします。

この案件につきましても、本日、質疑、討論、採決まで行っていただきますので、よろしく願います。それでは、提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） ただいまご上程いただきました議案第152号 工事請負変更契約の締結について（本庁舎空調システム工事）これの提案理由の説明をさせていただきます。

平成21年12月1日付けで本庁舎空調システム改修工事の変更仮契約を締結をいたしましたところでございます。

この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約金額は、5,253万4,650円で、元請負代金に対する増額は、192万4,650円でございます。

工期は10日間延長し、完成日を平成21年12月21日としておるところでございます。契約の目的、相手方に変更はございません。

変更の内容は、当初予定しておりませんでした3階の機械室スチールドア取替と高調波対策を行うためのものでございます。以上で議案第152号の説明を終わります。どうぞよろしく願います。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第152号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第152号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第153号 ～ 日程第13 議案第160号

○議長（荒松廣志君） 日程第6、議案第153号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第5号）から、日程第13、議案160号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、計8件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第153号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第5号）につきましてから提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、歳入においては町税の減収、普通交付税の額の確定、公共投資臨時交付金の見込みの減、歳出におきましては、新型インフルエンザ予防接種補助制度の充実、介護保険事業及び身体障害者自立支援費などの決算見込みの増、保育所運営費の増、そして中山清掃センター及び名和クリーンセンターの機能維持対策など、予算調整が必要なことから既定予算の補正を提案するものでございます。

予算案は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,522万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億8,478万1,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明いたします。

第5款町税は、4,778万1,000円の減額で、町民税が個人・法人分合わせて4,618万1,000円の減、固定資産税は滞納繰越分240万円の増、たばこ税は決算見込みにより400万円の減額といたしております。

第35款地方交付税は、2億4,614万円の増額で、普通交付税は額の確定により2億3,114万円の追加、特別交付税は見込みにより1,500万円の追加といたしております。

第45款分担金及び負担金は247万円の増額で、保育所費負担金の増でございます。

第55款国庫支出金は6,765万5,000円の減額で、内容は、国庫負担金で障害者福祉費関係2,384万7,000円の追加、国庫補助金では、交付見込みにより地域活性化・公共投資臨時交付金9,334万7,000円の減、埋蔵文化財調査費補助金100万円の追加、農地農業用施設災害復旧事業補助金84万5,000円の新規計上でございます。

第60款県支出金は1,771万2,000円の増額で、主なものは、県負担金で障害者福祉関係負担金1,192万3,000円の追加、県補助金で住宅用太陽光発電システム導入促進事業費補助金280万円の追加、合併支援交付金427万円の追加、特別医療費補助金100万円の追加、隣保館運営費269万円の減、緊急雇用創出事業補助金314万1,000円の減などであります。

第70款寄附金は17万円の増額で災害復旧費関係の寄附金でございます。

第80款繰越金は288万7,000円の追加で、財源調整をいたしております。

第85款諸収入は128万3,000円の増額でございます。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第10款総務費は2,024万6,000円の増額で、主なものは、企画費で住民自治組織育成支援事業の充実、太陽光発電導入促進事業補助金の追加、情報通信事業特別会計の補てん金などを計上いたしておるところでございます。

第15款民生費は8,739万8,000円の増額で、その主なものとして、社会福祉総務費で特別医療費の追加、老人福祉費で介護保険特別会計への繰出金の追加、同和対策施設費では人権交流センター所長及び生活相談員人件費等の減額、障害者福祉費では、決算見込みにより介護・訓練等給付費、自立支援医療給付費等を追加、児童福祉費の保育所費では、10の保育所の嘱託及び臨時職員にかかる経費及び広域入所児童委託料などの追加をいたしております。

第20款衛生費は1,995万1,000円の増額で、主なものは、予防費で新型インフルエンザ予防接種費275万1,000円の追加、清掃費では、旧大山町の焼却場解体経費の1,746万3,000円の減額、中山清掃センター及び名和クリーンセンター補修工事費3,050万円の追加、上水道費で簡易水道事業特別会計繰出金195万2,000円の追加でございます。

農林水産業費は2,316万円の増額で、主なものは、農業費の農業振興費で、国の交付金の対象とならない農産物処理加工施設の開業に向けた備消耗品の購入費及び周辺整備工事など合わせて1,623万6,000円の計上、農地費で農道維持補修費327万2,000円の追加と農業集落排水事業特別会計繰出金等の追加をいたしております。

第35款商工費は1,807万2,000円の減額で、主な内容として緊急雇用対策

関係経費の減額と、6月補正で計上いたしておりました「中小企業緊急経済対策融資保証料補助金」を決算見込みにより1,500万円減額といたしております。

第40款土木費は予算の組替えであります。

第45款消防費は983万1,000円の増額で、主なものとして、大山役場分団消防車庫の建設工事費854万円と新規団員予定者の被服費などを計上いたしております。

第50款教育費は1,101万2,000円の増額で、主なものは、教育総務費で教育支援センター職員経費、スクールバス運転業務委託料及びふるさと学習資料の増刷経費の追加、小学校費では赤松分校閉校記念事業費の計上、中学校費は維持費等の追加、社会教育費では文化財試掘調査費の追加、保健体育費では学校給食センターの維持費等を追加いたしておるところでございます。

第60款災害復旧費は170万円の新規計上で、内容は農地農業用施設の補助災害復旧事業130万円と単独災害分40万円でございます。

以上で議案第153号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第154号 平成21年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ34万円1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,087万9,000円とするものでございます。

歳入から説明を申し上げます。

第10款繰入金28万3,000円の増額は、一般会計繰入金であります。

第20款諸収入の5万8,000円の増額は、強風被害での修繕に伴う建物共済金でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。

第5款総務費34万1,000円の増額は、施設修繕料の21万円と、備品購入費13万1,000円として、ガスフライヤーの購入費を計上しております。

以上で議案第154号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第155号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、老朽化により緊急に改修が必要となりました豊房地区簡易水道の減圧弁取替と給水管修繕費用を追加するものでございます。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ195万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,083万円とするものであります。

補正内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

第20款繰入金195万2,000円の増額は、不足する財源を一般会計からの繰入金で補填するものでございます。

次に歳出につきましてご説明いたします。

第5款総務費第5項維持管理費195万2,000円増額の主なものは、老朽化して取替が必要となりました減圧弁の更新、給水管の修繕費用を追加するものでございます。

これで、議案第155号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第156号 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算第3号のご説明を申し上げます。

本案は、保険給付費において一般被保険者療養費分の見込額に変更が生じたこと等により、歳入歳出予算の過不足を調整するものでございます。

既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ142万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ21億9,641万9,000円とするものでございます。

歳入から説明を申し上げます。

第15款国庫支出金、60万2,000円の増の内訳は、一般被保険者療養給付費に対する国庫負担金47万6,000円及び国庫補助金12万6,000円の増額であります。

第30款県支出金9万8,000円の増は、一般被保険者療養給付費に対する県補助金でございます。

第55款繰越金を72万7,000円といたしております。

次に歳出について説明を申し上げます。

第5款総務費2万7,000円の増は、一般管理費の増でございます。

第10款保険給付費140万円の増は、療養諸費について一般被保険者分に係わる費用の見込み額の見直しを行なったものでございます。以上で議案第156号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第157号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、歳入における繰越金の増額、歳出における一般管理費と医業費の増減により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ621万円を増額して、歳入歳出の総額をそれぞれ4億5,507万6,000円とするものでございます。

歳入から説明をいたします。

第35款繰越金621万円の増額は、平成20年度決算に基づき計上するものであります。

次に歳出について説明を申し上げます。

第5款総務費123万2,000円の増額は、産休代替職員を確保するための臨時職員賃金の増額が主なものであります。

第10款医業費123万2,000円の減額は、臨床検査委託料の見込み増とコンピューターリース料の不用額の整理が主なものでございます。

第20款予備費621万円は不測の事態に備えて増額いたしております。

以上で議案第157号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第158号 平成21年度大山町介護保険特別会計補正予算（第2号）のご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,303万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億6,112万4,000円とするものでございます。

この補正予算は、年度内の保険給付費の不足が見込まれるため増額をするものでございます。

歳入から説明いたします。

第5款保険料300万7,000円の減は、介護保険料の改正に伴い算定見直しを行ったところ、基準保険料に該当する第4段階から基準保険料の1.5倍に該当する第6段階の被保険者数の減少により、減額するものでございます。

第15款国庫支出金999万2,000円の増は、現年度分の保険給付費の増に対する介護給付費負担金、調整交付金の増によるものでございます。

第20款支払基金交付金1,115万1,000円の増は、現年度の保険給付費の増に対する介護給付費交付金の増によるものであります。

第25款県支出金468万2,000円の増は、現年度の保険給付費の増に対する県負担分の介護給付費負担金の増によるものでございます。

第30款繰入金914万6,000円の増は、保険給付費の増に対する町負担分の介護保険給付費、事務費及び地域支援事業に係る経費の一般会計から繰入れと、制度改正に伴う介護保険料の負担軽減の減額分を介護従事者処遇改善臨時特例基金から繰入れるものでございます。

第35款繰越金は、1,107万1,000円の増であります。

次に歳出について説明を申し上げます。

第5款総務費49万1,000円の増は、介護保険制度の改正に伴う大山町版の案内冊子の購入によるものでございます。

第10款保険給付費3,718万円の増は、現年度のこれまでの給付実績から算定した今後必要となる介護サービス等諸費を増額するものであります。

第15款地域支援事業費41万9,000円の増は、主に職員人件費の増によるものであります。

第30款諸支出金660万4,000円の増は、過年度分の介護給付費交付金等及び地域支援事業交付金の額の確定により、超過交付分を返還するものでございます。

第90款予備費165万9,000円の減は、本会計の歳入歳出予算の調整によるものでございます。以上で議案第158号の提案理由の説明を終わります。

議案第159号 平成21年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案の主な補正内容は、不足する光熱水費と汚泥処分手数料を追加するものでございます。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ184万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億4,196万6,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第20款繰入金176万7,000円の増額は、不足する財源を一般会計からの繰入金で補填するものでございます。

第30款繰越金8万1,000円の増額は、平成20年度決算の結果により追加するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款事業費第5項総務管理費7万円の増額は、市町村共済組合負担金を追加するものでございます。

同じく事業費第10項農業集落排水事業費177万8,000円増額の主なものは、不足する光熱水費78万円と汚泥処分手数料99万8,000円を追加するものでございます。以上で、議案第159号の提案理由の説明を終わります。

最後に議案第160号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、高規格道路工事に伴う倉谷地内での電柱支障移転工事等に伴い、所要の増減を行い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ688万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,330万4,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

第20款繰入金976万円7,000円の増額は、共済負担金と移転工事等に必要な経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

第25款繰越金1,000円の減額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

第30款諸収入288万1,000円の減額は、国土交通省による国道9号羽田井入口交差点改良工事が来年度に延期になったことによる当該補償金の減額によるものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

総務費688万5,000円の増額は、共済組合負担金7万円、旅費5,000円、用地借上料7万円、電柱支障移転等の工事費674万円でございます。

以上で議案第160号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくご審議お願い申し上げます。

散会報告

○議長（荒松廣志君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次会は、12月14日に会議を再開し、一般質問を行いますので、定刻までに本議場にご参集願います。ご苦労さまでした。

午前11時55分 散会